

平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会（第1回） 議 事 要 旨

1. 日時：平成20年4月8日（火）14：00～15：55
2. 場所：総務省第4特別会議室（5階）
3. 出席者：（構成員）井上万吉男、亀井昭宏、椎原芳郎、杉浦力、
田久保忠衛、戸高一成（敬称略、五十音順）
（総務省）須江大臣官房審議官、米澤特別基金事業推進室長、
廣田企画官
（独立行政法人平和祈念事業特別基金）吉良総務部長
4. 議事次第
 - （1）開会
 - （2）総務省挨拶
 - （3）構成員等紹介
 - （4）座長選出、座長代理指名
 - （5）検討会の開催・運営について
 - （6）平和祈念事業の経緯（報告）
 - （7）平和祈念事業特別基金による労苦継承事業の現状（報告）
 - （8）検討会のスケジュールについて
 - （9）その他
 - （10）閉会
5. 議事概要
 - （1）総務省挨拶
須江大臣官房審議官より挨拶があった。
 - （2）構成員等紹介、座長選出、座長代理指名
事務局より、検討会構成員の紹介があり、構成員の互選により亀井構成員が座長に選任され、亀井座長から杉浦構成員が座長代理に指名された。
 - （3）検討会の開催・運営について
事務局より、検討会の開催要領及び運営要領案についての説明がなされ、運営要領については案のとおり了承された。

(4) 平和祈念事業の経緯（報告）について

事務局より、資料に沿って説明が行われた。

(5) 平和祈念事業特別基金による労苦継承事業の現状（報告）について

独立行政法人平和祈念事業特別基金（平和基金）より、資料に沿って説明が行われた後、質疑応答、意見交換が行われた。構成員からの主な発言等は以下のとおり。

- 関係者の労苦を継承するため、平和基金が大変多様な仕事をしていると、今の説明でわかった。
- 平和基金が所蔵している臨時召集令状（いわゆる赤紙）は、召集された部隊に提出し、その後処分されることから、実物資料としてかなり珍しく貴重なものであることがわかった。
- 歴史資料というのは極めて大切なものであり、当事者が亡くなった時に残るのは資料だけであり、平和基金が所蔵するこれほどの貴重な資料は残すべきである。これらの資料については、万全の形で次の世代に伝える必要がある。何とか良い形で残るようにしていかなければいけない。これを具体的にどうあるべきかを検討するのが、本検討会の役割と理解。
- 資料をきちっと引き継いでいくという方向で議論していきたい。

(6) 検討会のスケジュールについて

事務局より、資料に沿って説明が行われた後、意見交換が行われた。構成員からの主な発言は以下のとおり。

- 平和基金の所蔵する資料について、寄託者との所有関係について今後整理していく必要がある。

以上

なお、以上の内容は、総務省大臣官房管理室特別基金事業推進室の責任において作成した速報版であり、事後修正の可能性がある。